

## 実質化された人・農地プラン

〔 ロノ原、田代、土肥、本村、小平、元、寒水、福貴野、寒水開拓、枝郷、山ノ口、畳石、上内河野、水車、広連、矢畑、下内河野、舟板、平山、新貝、大黒原、川底、境ノ坪、仏木、村部、野山、森、鳥越、大、今井、西衾、中山 〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	深見地区	令和3年2月5日	令和5年3月22日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	795.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	405.4 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	184.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	130.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	205.8 ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

当地区は、安心院町地域の西部に位置した中山間地域であり、山間部にはブドウ栽培が多く営農がされている地域である。当地域は、比較的ブドウ農家の後継者は確保されているものの、多くの水田農家は高齢化が進み担い手不足や耕作放棄地等が進んでおり、主に山間部の農地維持が困難な状況となっている。また、鳥獣被害も大きな課題となっている。  
地域の担い手や認定農業者、農地所有適格法人などに農地集積を進めるとともに、青年農業者等の新たな農地の受け手の確保が今後は必要となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の水田利用は基本的には、地域の中心経営体である認定農業者や農地所有適格法人などのほかに、既存の集落営農組合を活性化させるとともに、拡大志向のある個人経営者(家族経営を含む)に集積化する方針である。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

##### 農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、48筆、65,754㎡となっている。これは、農地の貸付け等の意向の一部であり今後も増加傾向である。今後については、集落の集まり等の機会に定期的に、地域の方に農地の貸付け意向の確認を行う。

##### 農地中間管理機構の活用方針

荒廃したブドウ園については、国営緊急農地再編整備事業によりブドウ園や茶園等に再整備し、新たに水田基盤整備を実施することで、機構事業を活用した新規認定就農者や農地所有適格法人などの新規参入を進める。

水田農地は、基盤整備された一体農地(鳥越、野山、森、大、今井、西納、矢畑、水車、下内河野、上内河野)は認定農業者等への経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

##### 基盤整備への取組方針

荒廃樹園地は再編整備を進めるとともに、釜ノ口集落において基盤整備事業により水田農用地の再編整備を行っている。

また、比較的平坦部での主要な水田農用地は基盤整備が完了しているが、今後は農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等や水路の改修等の基盤整備を検討し、必要に応じて実施していく。

##### 新規・特産化作物の導入方針

WCS、米、麦等の土地利用型作物以外に、認定農業者による収益性の高いニンニク、コショウ等の季節露地野菜などの園芸作物の生産、特産加工に向けた多彩な野菜等の生産に取り組む。

##### 鳥獣被害防止対策の取組方針

地区山間部での対策(鉄柵等)が進むことによって、地区内中心部も鳥獣被害が進んでいるため、圃場全体への注意や防護対策に積極的に取り組む。

##### 災害対策への取組方針

行政により例示された災害、洪水ハザードマップをベースに、自助と公助による対策に取り組む。

## (参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	備考
認農	A	ブドウ	1.5 ha	ブドウ	2.5 ha	
認農	B	水稲	0.7 ha	水稲	1.0 ha	
認農	C	水稲	4.8 ha	水稲	10.0 ha	
到達	D	水稲、ブドウ	2.2 ha	水稲、ブドウ	5.0 ha	
認農	E	水稲	5.7 ha	水稲、麦、野菜	10.0 ha	
認農	F	水稲、大豆、大麦若葉	0.5 ha	水稲、大豆、大麦若葉	2.0 ha	
認就	G	水稲、ブドウ	1.8 ha	水稲、ブドウ	1.9 ha	
認農	H	水稲、ブドウ	1.6 ha	水稲、ブドウ	2.5 ha	
到達	I	水稲	4.0 ha	水稲	6.0 ha	
認農	J	水稲	3.0 ha	水稲	10.0 ha	
認農	K	水稲、大豆	0.5 ha	水稲、麦、大豆	1.0 ha	
到達	L	水稲、麦、大豆	4.2 ha	水稲、麦	6.0 ha	
認農	M	水稲	0.9 ha	水稲	2.5 ha	
認農	N	水稲、WCS	4.3 ha	水稲、WCS	10.0 ha	
到達	O	水稲	1.5 ha	水稲	1.5 ha	
到達	P	水稲	2.7 ha	水稲	5.0 ha	
認農	Q	水稲	0.6 ha	水稲	1.0 ha	
認農	R	ブドウ、ミカン	1.2 ha	ブドウ、ミカン	2.0 ha	
認農	S	水稲、WCS	0.5 ha	水稲、麦、WCS	3.0 ha	
到達	T	水稲	1.8 ha	水稲	2.0 ha	
到達	U	野菜、繁殖牛	2.0 ha	野菜、繁殖牛	5.0 ha	
到達	V	野菜	3.0 ha	野菜	5.0 ha	
認農	W	乳牛	139頭	乳牛	165頭	
到達	X	繁殖牛	10頭	繁殖牛	15頭	
到達	Y	シイタケ	20万 駒	シイタケ	30万 駒	
認農	Z	水稲、ブドウ	1.0 ha	水稲、ブドウ	2.0 ha	
認農	AA	ブドウ	1.2 ha	ブドウ	2.0 ha	
到達	AB	ブドウ	0.9 ha	ブドウ	1.5 ha	
到達	AC	水稲、麦、WCS	0.9 ha	水稲、麦、WCS	10.0 ha	
認農	AD	水稲、WCS	6.1 ha	水稲、WCS、飼料米	9.3 ha	
認農	AE	ブドウ	1.2 ha	ブドウ	2.0 ha	
到達	AF	ブドウ	3.9 ha	ブドウ	4.5 ha	
到達	AG	花	0.8 ha	花	0.8 ha	
認就	AH	ブドウ	0.2 ha	ブドウ	1.0 ha	
認農	AI	ブドウ	1.4 ha	ブドウ	2.0 ha	
認農	AJ	水稲、ブドウ、カボス	2.8 ha	水稲、ブドウ、カボス	4.0 ha	
認就	AK	ブドウ	1.4 ha	ブドウ	1.5 ha	
到達	AL	水稲、ブドウ	1.3 ha	水稲、ブドウ	2.0 ha	
到達	AM	水稲、ブドウ	5.8 ha	水稲、ブドウ	7.0 ha	
到達	AN	水稲、ブドウ	5.8 ha	水稲、ブドウ	7.0 ha	
認農	AO	水稲、ブドウ	1.8 ha	水稲、ブドウ	3.0 ha	
認農	AP・AQ	ブドウ	0.7 ha	ブドウ	1.2 ha	
到達	AR	水稲、ブドウ	2.8 ha	水稲、ブドウ	3.5 ha	
認農	AS	水稲、ブドウ	1.3 ha	水稲、ブドウ	2.0 ha	
認就	AT	水稲、ブドウ	1.1 ha	水稲、ブドウ	2.0 ha	
認農	AU	水稲、ブドウ	1.2 ha	水稲、ブドウ	2.0 ha	
認農	AV	ブドウ	1.1 ha	ブドウ	3.0 ha	
認農	AW	ブドウ、ギンナン、カボス	2.4 ha	ブドウ、ギンナン、カボス、	3.0 ha	
認農	AX	ブドウ	1.8 ha	ブドウ	2.0 ha	
認農	AY	水稲	0.9 ha	水稲	1.5 ha	
認農	AZ	水稲、WCS、繁殖牛	3.5 ha	水稲、WCS、繁殖牛	5.5 ha	
認農	BA	ブドウ	1.0 ha	ブドウ	1.0 ha	
認農	BB	ブドウ	1.0 ha	ブドウ	1.2 ha	
認農	BC	水稲、ネギ	3.0 ha	水稲、飼料、野菜	3.5 ha	
認農	BD	ブドウ	1.2 ha	ブドウ	2.0 ha	
認農	BE	野菜	0.2 ha	水稲、野菜	10.0 ha	

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	備考
認農	BF	水稲	2.3 ha	水稲	6.0 ha	
	BG	水稲	0.0 ha	水稲	6.0 ha	
	BH	水稲	1.1 ha	水稲	2.0 ha	
	BI	水稲	0.5 ha	水稲	2.0 ha	
	BJ	水稲	3.9 ha	水稲	6.0 ha	
	BK	水稲	2.2 ha	水稲	5.0 ha	
	BL	水稲、WCS	1.1 ha	水稲、WCS	3.0 ha	
	BM	ブドウ	0.5 ha	ブドウ	0.5 ha	
	BN	ブドウ	0.0 ha	ブドウ	1.5 ha	
認農法	BO	水稲、麦、花き、ジャガイモ	0.6 ha	水稲、麦、花き、ジャガイモ、飼料、ニンニク	15.0 ha	
認農法	BP	茶	4.0 ha	茶	20.0 ha	
認農法	BQ	WCS、ゆず	18.6 ha	WCS、ゆず	25.0 ha	
認農法	BR	ブドウ	4.0 ha	ブドウ	6.0 ha	
認農法	BS	水稲、飼料	8.1 ha	水稲、飼料	16.0 ha	
認農法	BT	ブドウ	0.2 ha	ブドウ、イチゴ、ブルーベリー、キウイ	1.0 ha	
認農法	BU	水稲、麦、WCS、野菜、ホオズキ	0.5 ha	水稲、麦、WCS、ホオズキ、野菜	3.0 ha	
認農法	BV	繁殖牛、肥育牛	0頭	繁殖牛、肥育牛	100頭	
認農法	BW	水稲、麦、WCS、飼料、米	8.3 ha	水稲、麦、WCS、飼料、米	15.0 ha	
認農法	BX	ブドウ	0.9 ha	ブドウ	1.0 ha	
認農法	BY	水稲	0.2 ha	水稲	10.0 ha	
認農法	BZ	水稲	5.0 ha	水稲、ブドウ	11.0 ha	
	CA	水稲、WCS、飼料、米、大豆	4.3 ha	水稲、WCS、飼料、米、大豆	8.0 ha	
集	CB	水稲	4.1 ha	水稲	6.0 ha	
集	CC	水稲	2.6 ha	水稲	10.0 ha	
集	CD	水稲	5.4 ha	水稲	6.0 ha	
集	CE	水稲	6.0 ha	水稲	10.0 ha	
集	CF	水稲	24.0 ha	水稲	30.0 ha	
計	84 人		217.1 ha		422.9 ha	205.8 ha

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。